

3 区部の下水道

区部の下水道事業

下水道事業は、原則として市町村の事務とされていますが、23区については、東京都が「市」の立場で事業を行っています。

区部は10の処理区に分かれており、そこに13か所の水再生センターがあります。1日あたり約457万m³の下水を処理しています。

区部の下水道計画

計画人口	8,692千人
計画面積	57,839ha

区部の下水道管 (令和3年度末)

下水道管延長	16,182,604m
幹線	1,132,574m
枝線	15,050,029m
マンホール	487,541個
公設汚水ます	1,966,257個

ポンプ所数と揚水実績

ポンプ所数 (令和4年4月1日現在)	83か所※
令和3年度揚水量	年間 802,968,050m ³ 1日平均 2,199,912m ³

※蔵前、東尾久、成城排水調整所含まず

水再生センター数と処理実績

水再生センター数 (令和4年4月1日現在)	13か所
令和3年度下水処理量	年間 1,668,878,050m ³ 1日平均 4,572,250m ³

区部下水道全体計画図



- 芝浦処理区
- 三河島処理区
- 砂町処理区
- 小台処理区
- 落合処理区
- 森ヶ崎処理区
- 小菅処理区
- 葛西処理区
- 新河岸処理区
- 中川処理区

- 凡例
- 主要な下水道管
 - 既設
 - 未設
 - ポンプ所
 - 既設 (一部移設を含む)
 - 施工中
 - 未設
 - 水再生センター
 - 既設
 - 施工中
 - 未設
 - - - 特別区界